

中国における農地流動化の推進と

農業経営への影響——湖南省S県の事例

金湛・謝新梅

はじめに

農地の分散所有に基づく農業経営は効率化が図りにくい。一方、土地集積による大規模生産は効率性の問題を解決するが、土地の所有権の移転に伴い、土地を失った農民の小作農化、貧困化が危惧される。したがって、所有権の移転を伴わない農地経営権の調整に基づく経営の組織化は、生産者の連携を分断せず、互いの生産活動を補完し合い、土地集積による農家の階層分化を避けながら生産性の向上が図れることから、平等性と効率性を兼ね備えた理想的な経営方法として期待が寄せられている。実際、二〇一三年以降中国では農地に対する請負権と経営権（耕作権）

の分離、契約に基づく権利の確定、そして経営権の移転が推進され、上述した効率性と平等性が両立する農業経営に近づいている。

しかし、本稿では湖南省の農業地域での調査を通じて、画一的な大規模化の推進は効率性の向上を実現していると同時に小規模農家の経営と食糧の供給に強い影響を及ぼしていることが分かった。問題点として次の三点があげられる。まず、耕作面積の拡大に従い、単位面積当たりの労働力の投下が減減し、過度な大規模化に伴う単位面積当たりの生産量の低下が危惧される。また、条件的に大規模経営に適する土地もあれば、そうでない土地もある。地形が複雑で整地や大型機械が適用されにくい山間地域では単一品目による大規模生産が図りにくい。大規模化の流れの中で

大規模化に向かない農地の多くは放棄されている。そして、大規模経営は小規模農家にサービスを提供し、その生産コストを下げる効果がある一方、優先的に希少資源を獲得し、その発展を妨げることもある。この一連の問題の背後には補助金の支給が関係しており、地方政府による大規模経営に有利な補助金政策の実施は農業経営の大規模化を急速に、しかも一方的に進行させた。

食糧の安定的供給と農家の保護は農業政策の主要な目的になっている。土地集積による大規模化は生産効率を上げ、その生産に携わる生産者の所得の向上に寄与するが、土地生産性が上昇していないため食糧生産量の増加にはつながらない。土地生産性の上昇が望めない場合、食糧の供給量は生産面積に比例する。過度な土地集積によって農民の階層分化が進めば、生産の大規模化や高付加価値化の図れない小規模農家は高い所得を求めて離農し、それに伴い放置される農地が増えれば、全体的な生産規模が縮小し、総生産量の低下を招く。その結果、食糧安全保障の問題を深刻化させる。食糧安全保障の問題が盛んに議論されている中、中国の農業生産の維持と農家の貧困問題の解決は急務とされ、生産者の多数を占める小規模農家の位置付けをどう考えるかは重要な課題である。

本稿の目的は、まず農地流動化がもたらす生産性向上への効果と農業経営に与える影響を念頭に、中国の農業政策

の背景と政策的な狙いについて分析する。そして、中国と同様、農業における小規模経営の問題を抱える日本に関する研究と中国国内で発表された文献を踏まえて、農業生産の大規模化とその影響について検討する。さらに湖南省S県の事例を基に、現在推進されている農業企業と中核農家による大規模経営が小規模農家を排除する仕組みをも分析する。最後に本稿を総括すると共に政策への提案を試みる。

一 中国における

農業経営体制の変遷と政策的狙い

改革開放後、経済開発を政策の中心と位置付けた中国政府は一部の地域と産業部門を優先的に発展させた。その後、農工間の経済格差の是正に当たり、農民の貧困問題の基本的な背景として零細かつ分散した土地利用に基づく低生産性が指摘され「大島2011」、大規模農業経営の育成の重要性が強調された「大島2016」。しかし、余剰労働人口が蓄積しやすい農業の特殊性に加え、巨大な人口規模と農業に対する高い依存度を有する中国の状況からみて、農業分野における生産の効率化は農民所得の平等性を犠牲にするリスクが極めて高い。そのため、労働力全体の二七・〇%（二〇一七年）を占める農業就業者を抱えており、政権の安定を目指す中国政府は農民内部の階層分化を防ぐこ

とを重要な課題と見なしている。

中国の歴史において、すべての王朝交代は農民の反乱による影響を受けており、反乱の要因に例外はなく、人口の多数派を占める農民の階層分化と小作農の貧困化が見られる。一九四〇年代、共産党が指導した農民革命は、「土地兼併」により小作農を搾取した寄生地主を打倒し、その土地を農民に分配する（打土豪、分田地）というスローガンの下で勝利を取めた。自ら経験し、歴史にも詳しい毛沢東を代表とする中国革命の指導者たちは、安定的な農業生産と平等な分配こそが政権安泰の基礎であることを熟知していた。したがって、共産党政権樹立後における土地所有、農業経営体制の変遷は、生産手段と生産物が農民に平等に分配されるよう過度な土地集積を避けながら、生産効率の向上を模索する過程であったともいえよう。

政権の樹立以前から、中国共産党は「解放区」で土地革命を実施し、地代の徴収で生活する寄生地主だけではなく、耕地を大量に集積した自作農の土地をも取り上げ、小作農に分配し、土地の私有制度を確立した。しかし、耕地の分散により、農民が非計画的な生産を行うだけではなく、経営効率の差が農民の内部で階層分化を引き起こし、土地の私的所有がもたらす所有権の移転が再び生じた。農民の小作農化を回避し、経営効率の向上を図るため、一九五〇年代初期から中央政府は農民の自発的な組織である

「農業生産互助組」を基礎とする農民生産合作社（改革開放以後の農民專業合作社とは別物）の設立を推進した。さらに、一九五八年には人民公社を設立して、土地、役畜、農具を集団所有とする中で、農村地域の水利建設と工業生産を促進し、農民の自主的な農家経営を賃労働に改造した。しかし、このことは、画一的な経営管理と食糧の買い付けが行われ、生産高に応じない収入と食糧の配分が農民の労働意欲を著しく低下させた。

一九七八年、土地請負経営権の出現と拡大及び穀物の「自由市場」での取引の容認によって人民公社の機能が失われ、一九八二年の憲法改正と共に人民公社は正式に解体された。農業生産における中央指令、統一計画、共同管理による経営体制は否定されたが、土地公有制の下では農民内部の階層分化が起きにくいこと、そして集団経営による土地整備のメリットも確認された【田原2018】。この指摘はその後、一連の農業経営体制の土台となった。

一九八〇年代前半に結ばれた十五年の請負契約（承包經營權）の核心は「生産高連動請負責任制」であり【徐2013】、これは農民の生産意欲と生産能力を引き出し、「余剰」農産物の処分権を開放することであった。一九九〇年代半ば、請負期間の満了を迎えた農民に対して新たに三十年の請負期間を与え、農民の自発的な農地貸借による大規模経営への集積を促した【大島2016】。

しかし、この時期の請負経営権は物権、すなわち土地を所有し、任意に使用、処分する権利ではなく、土地の所有者である「農民集団」が借入者である個別の農家に対して持つ非排他的で、使用目的が限られた経営権、いわゆる債権であった【小田 2004】。債権の法的効力は物権より低く、排他性も有しないため、請負者である農家は、所有の代行者である行政からの債権の譲渡や使用目的の変更を拒否することはできない。そのため全国的な不動産バブルと建設ラッシュに便乗した地方行政による強制的な土地収奪事件が頻発した。

二〇〇三年、「農村土地請負経営法」が制定され、同法は請負権の剥奪を禁止すると同時に、請負権の賃貸、交換、譲渡などの移転を認めた。それにより土地請負経営権は物権化され、流通可能である旨が明文化された【小田 2004】。二〇〇八年に開催された共産党第十七期中央委員会第三回全体会議で採択された「農村改革・発展を推進する若干の重大問題に関する中共中央の決定」では、請負経営権の延長、確立、登録を基に、大規模経営を発展させるために請負経営権の流動化が容認された。

二〇一三年一二月に開催された中央農村工作会議では所有権、請負権、経営権の「三権分置」が打ち出され、大規模経営は「容認」から「推進」へと変わった【大島 2016】。それを受け、同会議では農業経営体制の軌道修正が見られ

た。つまり、流動化するのには経営権であり、請負権ではないことが示されたのである。その後、二〇一四年には農業生産規模の維持、経営権の登記、多様な大規模農業経営の育成、農地の非農業用途への転用禁止など、二〇一三年に打ち出された構想が具体化された。それ以後、土地経営権の移転に伴う農地の流動化が中央政府の主導の下で大々的に推進された。『中国農村経営管理統計年報』によれば、二〇〇九年に一二・〇%であった農地流動化率が二〇一六年には三五・一%に達し、同期間の村内の農地流動化が全体の六一・八%から五五・二%に低下、そして、経営者の非農家率が二八・四%から四一・六%に上昇した。政府による農地集積や大規模経営に対する補助金及び農地貸借取引への支援を背景に、農地取引市場が徐々に形成され、農業経営は大規模化だけではなく、都市資本による農業経営への参入も進んでいる。

中国の農業従事者一人当たりの耕地面積は約〇・七九ヘクタール⁴⁾で、日本の二・五三ヘクタール⁵⁾の三分の一以下となっている。特に長江流域以南の稲作地帯は零細分散錯雑制をとっており、農家単位の生産活動は日本以上に成り立ちにくい。小規模の請負によって天然資源と人的資源の結合が分断され、地域内の完結的なシステムが崩壊し、家族を基礎とする農業経営は自己完結ができないため、生産手段の補完を地域外の市場に求めるしかなかった。一九八〇

年代以後、本来村落機能に期待されるはずの土地改良、耕地整理、灌漑工事等の生産環境の整備・維持が得られないことにより、地力の維持増進が図れなくなった。中国の農産物生産の増加は肥料、農薬、労働の投入に依存し、基盤整備の欠如は将来の農地生産性の低下、環境問題の悪化につながった〔高橋 2008: 197-257〕。

灌漑施設の整備を含む土地改良とそれを支える組織管理は農業生産にとって必要不可欠であった。そのことに気づいた政府は二〇〇三年から始まる一連の政策の実施により、軌道修正をしながら農村における土地の所有及び利用に関する権利に関して三層構造を作り上げた。第一の権利として、社会主義による社会制度を維持するという大前提の下で、土地に対する所有権は農民集団のものであり、その代表である政府が従来のとおり土地に対して最終的な支配権を持つ。そして、第二の権利として、土地に対する最終的な処分権は認めないが、土地を請け負った農民には所有権に近い請負権を与える。請負権を確定し、それを固定することによって農民の土地財産を確保する。後述する調査地でも行政が請負農家と経営農家にそれぞれ異なる補助金を支給することで、請負権は農家の資産収入として活用されている。さらに、第三の権利として、経営権の移転によって土地の流動化を促し、農業経営の大規模化を図る。この構想の下においては、経営効率の低い農家は土地の経

営権を譲渡して離農し、請負権によって資本収入を得て、生活の補填に充てながら他の産業に進出することが可能である。したがって、一連の政策には過度な土地集積を防ぎながら大規模経営を同時に実現する狙いが窺える。

二 大規模経営と農地利用調整に関する議論

農業経営の大規模化による生産性の上昇は普遍的に認められているが、特に二〇〇〇年代半ば以降、農地集積や大規模経営に対する政策的な支援を受け、土地流動化の進展が農家の資源配分の効率性に与える効果が明らかにされている〔寶劔 2011〕。農業生産性の向上を中国の土地制度と農業政策の「核心目標」とみなした劉〔2018〕は黄淮海農区の小麦生産を対象に、土地流動の推進と不備による予想損益を計算し、生産意欲の低い農民の離農と土地集積の有意性を確認した。また、胡・陳・米〔2018〕は小規模経営問題が突出する広東省を調査し、農地に関する権利の確定が土地の流動化を推進する効果を認めた。さらに、林・王・王〔2018〕は農業条件の異なる地域を対象に調査し、機械化が導入しやすい地域では土地権利の確定と土地の流動化が農業経営の効率化をもたらすことや、畑作地域ではその効果がより顕著であることを実証した。農家間の農地貸借だけではなく、合作社が媒体となり、組織化すること

によって小規模農家は「分業に基づく協業」の恩恵を受けていること〔徐・呉 2018〕、そして協業による小規模農家の生産コスト削減効果〔阮 2019〕が認められた。

土地集積による生産性の上昇は農民の離農に伴い、生産意欲の低い農民だけではなく、生産性の低い農民の離農を促す効果がある。本来、生産性の低い農家の離農は土地、労働力、資本資源の再配置であり、経済構造の転換という観点からも合理的である。しかし、非農産業の拡大による需要ではなく、人為的に構造転換、離農を促すこと、すなわち政策的に労働力の供給を拡大させる場合は、農業から排出された労働者が他の産業にスムーズに吸収されず、貧困化する恐れがある。

日本では、一九七五年の水稲生産において〇・三ヘクタール未満の生産規模と比べ、三ヘクタール以上の場合、一アール当たりの農具費、労働費、そして費用合計はそれぞれ一九・八％、四七・八％、三七・三％も低かった〔沢辺・木下 1979: 13-14〕。規模の経済によるメリットを認める一方、沢辺・木下は、市場経済の浸透により農村住民や生産者の連携関係の切断を招き、「分散不利益と共同社会の崩壊」をもたらすことを危惧した。経営権の移転に基づく集団的土地利用及び中核農家への集積に対して、和田〔1988〕は、規模の経済の利益追求が基本となり、経済効率性を重視することで集落が本質的に持つ平等、公平の原

則に抵触すると批判した。また、法律や制度あるいは補助事業によって生産組織を作るとは、高い地代と弱い耕作権を固定化させ、個別経営の発展の妨げとなることを指摘した。さらに、「大規模経営の育成は競争原理に基づく弱肉強食の状況を生み出し、農村地域社会の維持・存続に悪しき結果をもたらす」ことを危惧した永田〔1993〕は、個別前進型の大規模経営、中核農家の育成路線では、多数派を占める兼業農家が農業生産から切り離されてしまい、その定住条件を弱めることから、地域社会の空洞化を促進する可能性を指摘した。つまり、これらの研究は土地の経営権の移転に伴う農業経営大規模化に対して、小規模生産者への不利益、共同体の扶助機能の破壊、農村地域の過疎化等の問題を引き起こすことを指摘した。

中国でも中核農家と農業企業による土地集積の推進に伴う問題を取り上げる文献がみられる。二〇〇四年から二〇一六年の「中央一号文件」を分析した黄〔2017〕は中国農政の長期戦略について、有利な土地資源と高度な機械化を実現した諸国に対する競争力を高めるための「企業型農業」による大規模化戦略と説明し、その方針は規模生産の効果に対する過信と小農に対する過小評価であると批判した。また、小規模農家の生計維持の視点から、杜〔2018〕は「英米的な」土地集積に基づく農業生産の大規模化による影響を懸念し、李・王〔2015〕は「三権分置」の概念が

打ち出された約二年後に政策的な土地流動化の推進が大規模な農業資本による土地支配を招き、交渉力の弱い農家の生産規模の拡大を阻止し、最終的に専業農家を追い出すことや、利益重視の外部資本による農地破壊の可能性を指摘した。さらに、「分業に基づく協業」に伴うコスト削減について、李・王 [2015] は本質的に企業である合作社にとって、利益の追及は最終目的であり、小規模農家による大規模生産への参加は形式的なものに止まり、市場活動の中で小規模農家は最終的に競争相手、またはコストを転嫁する対象にされることを指摘した。李・王の影響を受けた

叶・豆・張 [2018] は、オランダの合作社と日本の農協を踏まえて、中国農業の現代化と小規模農家の権益保護を両立させるために農家の連合による生産者の保護、農産物価格の決定権の獲得以外に補助金の重要性を指摘した。しかし、それに対して、黄・郭・呉 [2019] はマクロデータを用いて、食糧生産に支払われる補助金の小規模農家の経営に対する保護効果を否定した。

全国的に見れば農業生産の効率化は必要不可欠である。しかし、郷鎮や村レベル、特に不利な条件を持つ山間地域では一方的な大規模化による生産効率の向上は様々な問題を引き起こす。次節では湖南省S県の行政機関、中核農家、企業への訪問調査に基づき、中核農家と企業の活動、補助金の支給という視点から、土地集積の実態と生産者の

所得状況について分析することによって小規模農家への影響を推察する。

三 湖南省S県の事例

(一) 調査地の概要

S県は湖南省中部の丘陵地域と西部の山岳地帯の隣接地域に立地し、北東方向にある省都長沙までは直線距離で一三四キロメートル、自動車だと国道三二〇号線経由で約二時間程度である(図1)。S県は一五の郷鎮と一つの経済開発区を管轄し、二〇一七年の人口は約九二万人、そのうち農業人口は約七八万人である。面積は一七二・五平方キロメートル、年平均気温は一七度、平均降水量は一三〇〇ミリである。総面積のうち、山地は二六・〇%、丘陵は四七・九%、平地は二四・一%、河川は二・〇%を占めており、土壌は粘土質の赤土が主である。中国の主要な米産地である湖南省の中でもS県は稲作が基盤産業として突出している。七五・三万ムー(一ムーは約六・六七アール)の耕地のうち水田が五九・六万ムー、そのうち、四九・九万ムーが稲作補助金の対象となっている。補助金の対象にならない土地ではほとんど生産が行われておらず、放置されている状態である。しかし耕地の転用と放置は厳しく禁止

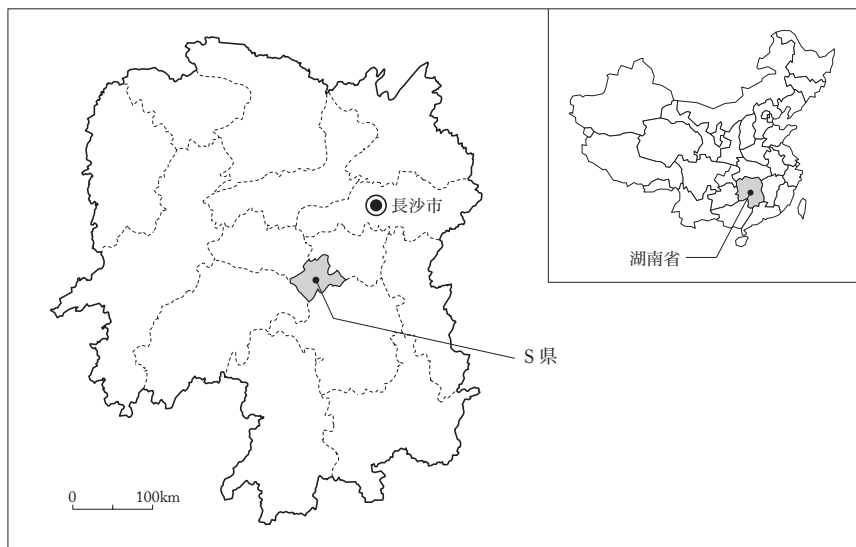


図1 調査地S県の位置

されているため、放置されていてもその実態は隠して計上されている。耕地面積に対して湖南省では、このような報告が一般的に行われている。近年、S県では産業構造の調整が促進され、二〇一九年二月の「県委経済工作会議文献一」によれば、二〇一七年の第一次、第二次、第三次産業におけるそれぞれの生産額の構成比は二七・九％、三八・一％、三四・〇％であったのに対し、二〇一八年には一九・六％、四一・三％、三九・一％と急激に変化している。こうした変化は工業生産の急成長によるものである。

S県では農業経営の大規模化政策の推進により、農業企業と中核農家が急速に成長している。県の農業局によると二〇一六年一月に一五六社だった農業企業が二〇一九年一月には四〇三社に増え、登録資本金の総額は七・五億元から二三・一億元に拡大した。投資者の人数は三一五人から七九六人になり、雇用者数は一四人から四四五人に増えた。そのうち、都市資本による投資は五四社（二・五億元）から七九社（六・三億元）になり、農民による投資の拡大が著しい。同時期の合作社は、五四五社から一六三一社に増え、出資金の総額は二〇・五億元から六二・三億元に拡大した。組合員は七〇七〇人（そのうち農民は七〇一五人、九九・二％）から一万二八三四人（そのうち農民は一万二二四五人、九五・四％）に増えた。規模の拡大以外に、ここでは合作社の業務内容に注目しておきたい。本来

合作社の役割として「一部の生産過程の協業を小規模農家に提供すること」が期待されてきたが、二〇一六年から二〇一九年の間に農産物の販売を行う合作社が三社から一社に減り、それ以外の生産財の購買、農産物の運搬、貯蔵、技術の普及等を行う小規模農家を支援する合作社は全く存在しなくなった。その代わりに、農産物の加工は六六社から一二三社、養殖業は一二二社から二九三社、農業生産は三二九社から一一六〇社に急増した。つまり合作社の本質は生産活動を行う企業だと言える。

四〇三社の農業企業と一一六〇社の農業生産を行う合作社、併せて一五六三社に所属する経営者と従業員は一万人弱である。これは県の農業総人口の一・五%にも満たず、農業従事者の八%未満に相当する人口が水田総面積の約六〇%で生産し、生産規模はさらに拡大し続けている。中核農家と農業企業の急成長の背後には大規模経営に有利な補助金制度の存在がある。

(二) 土地集積を促進させた補助金制度

水田に対する保護及び生産能力を維持するため、S県は三段階に分けて補助金制度を設けている。各年の『S県農業支持保護補助資金配置方案』（S県人民政府弁公室）によれば、第一段階は「耕地生産維持金」と称されるもので、二〇一六年から請負農家に対して、水田一ムー当たり

年間一〇五元の補助金を支払うものである。第二段階は経営農家に支払われるものである。農業局の審査を受け、支給対象となった農家に対して、一ムー当たり二〇一六年は二一〇元、二〇一七年は二九〇元、二〇一八年は三〇〇元が支払われた。第三段階は大規模経営に支払われる補助金である。この補助金は大きく分けて四つの部分から構成される。一つ目は面積補助で、稲作の二期作を三〇ムー以上経営する者に対して、二〇一六年は年間一ムー当たり七〇元、二〇一七年と二〇一八年は四〇元が支払われた。補助金の金額は経営面積、栽培する品種等によって細かく規定され、農家ごとに異なる金額を支給している。二つ目は新規補助で、大規模経営を行う新規の合作社と農業企業に対し、生産規模に合わせて、それぞれ五千元、一万元、一万五千元、二万元の一時金を支払うものである。三つ目は大型機械への補助で、大型の田植え機、乾燥機、育苗ハウスの新規購入に二割から半額までの補助金を支払うものである。四つ目は災害保険で、大規模経営者に災害時の収入保障を行うものである。それ以外にも実験農家、新種普及実験農家等に指定された場合、耕作面積に合わせて補助金が支給される。さらに、年によって異なる一時金や補助金が支給されている。二〇一六年には一〇〇〇ムー以上の経営者に生産規模に合わせて、五万元、六万元、七万元の一時金が支払われた。二〇一七年には一枚の水田の面積が一〇

〇ムーを超えるものに対して、一ムー当たり四〇〇元の補助金が支払われた。二〇一八年には生産実績が顕著である合作社八一社に合計七九八万円の補助金が支払われた。大規模経営者を支援する予算総額は、二〇一六年には九〇四万円の新規予算と一五八万円の繰越金を併せて一〇六二万円、二〇一七年には七五九万円の新規予算と四一〇万円の繰越金を併せて一六九万円であった。二〇一八年も予算執行状況から推測すると、前年度に相当する予算総額が見込まれている。

(三) 中核農家と農業企業の事例調査

本研究ではS県の経営規模の大きい中核農家と農業企業を有する二つの村を対象に訪問調査を行った。

事例1 中核農家、A氏 男性四七歳、N村在住

N村には五〇〇世帯余り、二〇六八人が登録されており、水田の総面積は一六六〇ムーである。五〇歳以下の労働力の中でおよそ五〇〇人前後は広東省等の沿海地域に出稼ぎに行っており、月給は平均三〇〇〇元ほどである。県内に就労する場合は主に靴工場、植柳工場で働き、月給は一八〇〇元からとされる。村の中で農業に従事する人はおよそ八〇人であり、正確な数字は村の幹部も把握できていない。

A氏の家族は六ムーの水田を請け負い、二〇一五年から

一〇〇ムーの水田を借りて、徐々に規模を拡大し始めた。二〇一六年に約五〇〇ムー、二〇一七年に九八〇ムー、二〇一八年に一二〇〇ムーまで拡大した。借りた水田は近隣の四つの村に及び、N村では五〇〇ムーの水田を経営している。村の経営規模第二位の農家は二〇〇ムーを経営し、上位二戸だけで水田総面積の四二・二%を集積している。三〇ムー以上の「大規模農家」は計六戸で、総面積の七%を経営している。それ以外の小規模農家の経営規模は一戸当たり〇・八ムーである。

A氏の土地集積は離農したい農家、または近隣農家を訪問して随時契約を結ぶ方法をとっており、「同郷価格」で毎年一ムー当たり二〇〇元を支払っている。中核農家同士が連携して大規模生産を行い、収穫はそれぞれの経営面積に合わせて利益を配分している。労働力の調達は近隣農家の間で行っている。稲作以外にもA氏は合作社五社を経営し、以下のような生産能力を有する。集中育苗ハウス（八〇〇ムー対応）、田植え機（五〇〇ムー対応）、耕耘機（二五〇〇ムー対応）、複式収穫機（三〇〇〇ムー対応）、乾燥機（一〇〇〇ムー対応）。生産能力は自家用以外、余剰分は小規模農家に有償で提供している。そして、自社の生産能力の不足分は他の合作社から購入している。

表1はA氏に対するインタビューに基づいて推計した農業収入、支出及び補助金の金額である。四〇〇ムーの中稲

表1 調査対象（中核農家）の生産、支出、所得推計（2017年）

収入	生産面積 (ムー)	生産量 (kg/ムー)	単価 (元/1 kg)	合計 (千円)	総計 (千円)
中稲	400	600.0	2.56	614.4	2,043.5
早稲	580	450.0	2.52	657.7	
晩稲	580	500.0	2.76	771.4	
支出	生産面積 (ムー)		単価 (元)	合計 (千円)	総計 (千円)
農地	980		200.0	196.0	1,219.2
機械				360.0	
燃油				60.0	
労働力				80.0	
種 (中稲)	400		80.0	32.0	
種 (早稲)	580		80.0	46.4	
種 (晩稲)	580		80.0	46.4	
田植え	160		150.0	24.0	
肥料	1,560		100.0	156.0	
農薬	1,560		100.0	156.0	
灌漑	1,560		40.0	62.4	
補助金	生産面積 (ムー)		単価 (元)	合計 (千円)	総計 (千円)
中稲	400		400.0	160.0	380.4
二期作	580		380.0	220.4	
総所得					1,204.7

出所：フィールド調査に基づき、著者作成。

と五八〇ムーの二期作を併せて、延べ三期一五六〇ムーの生産となる。二〇一七年の販売総額はおよそ二〇四・四万円である。支出に関しては、A氏の記録に基づく概算で、水田の賃料、機械の減価償却、燃油、労働力への支出は総額であり、それ以外の項目は平均単価である。支出の合計は二二・九万円である。利潤総額は約八二・四万円、一ムー当たり年間五二八元の収益となる。補助金を併せると二〇一七年の収入総額は二二〇・五万円ほどで、これには合作社の収益は含まれていない。

事例2 農業企業、B氏、三五歳、Z村在住
 B氏は中学校卒業後建築現場で働き始め、その後、建築工事の請負経営をした。二〇一四年に農業経営の会社を設立し、一四七ムーの水田の経営を始めた。二〇一五年に七〇〇ムー、二〇一六年に九六〇ムー、二〇一七年に二七〇〇ムーと拡大し、二〇一八年の経営総面積は三四〇〇ムーの規模を持ち、一四の村に及んでいる。同年、Z村の九〇〇ムーの水田のうち五〇〇ムーの経営権を獲得し、村内では唯一の大規模経営者となった。他の小

表2 調査対象（農業企業）の生産、支出、所得推計（2017年）

収入	生産面積（ムー）	生産量 (kg/ムー)	単価 (元/1kg)	合計（千円）	総計（千円）
中稲	1,000	550.0	2.56	1,408.0	5,108.9
早稲	1,700	410.0	2.52	1,756.4	
晩稲	1,700	430.0	2.76	1,944.5	
支出	生産面積（ムー）	単価（元）	1 ムー当たり 投入量	合計（千円）	総計（千円）
農地	2,700		375.0	1,012.5	3,791.7
機械				338.5	
燃油				169.2	
労働力				460.0	
種（中稲）	1,000	40.0	3.5	140.0	
種（早稲）	1,700	16.0	5.5	149.6	
種（晩稲）	1,700	25.0	3.5	148.8	
育苗	4,400			352.0	
除草（中稲）	1,000	15.0		15.0	
除草（早稲）	1,700	15.0		25.5	
除草（晩稲）	1,700	25.0		42.5	
肥料（中稲）	1,000	1.1	80.0	88.0	
肥料（早稲）	1,700	1.1	60.0	112.2	
肥料（晩稲）	1,700	1.1	60.0	112.2	
肥料（その他）				138.8	
農薬（中稲）	1,000	90.0		90.0	
農薬（早稲）	1,700	60.0		102.0	
農薬（晩稲）	1,700	70.0		119.0	
灌漑	4,400			176.0	
補助金	生産面積（ムー）		単価（元）	合計（千円）	
中稲	1,000		300.0	300.0	810.0
二期作	1,700		300.0	510.0	
総所得					2,127.2

出所：フィールド調査に基づき、著者作成。

規模農家は一戸当たり水田〇・五ムーである。B氏は二六人を長期にわたって雇用するほかに、繁忙期には日給を支払って、臨時労働を雇用している。その賃金は六〇元から三〇〇元の範囲内で、技術に応じて異なる。

表2はB氏に対するインタビューに基づいて推計した農業収入、支出及び補助金の金額である。二〇一七年に経営した二七〇〇ムーの水田のうち、一〇〇〇ムーは中稲、一七〇〇ムーは稲作の二期作を行い、併せて延べ三期四四〇〇ムー

の生産となる。農業総収入は五一〇・九万元、支出は三七九・二万元、利益は一三二・七万元であり、一ムー当たりの利益は三〇〇元ほどで、補助金を併せた二〇一七年の総所得は二一・七万元であった。

両氏の経営を比較すると、農業企業のB氏は中核農家のA氏より単位当たりの収益が低いが、その主な理由として耕地の賃料が高いことと育苗を自社で行っていないことによるものと考えられる。B氏は離農する農家の水田を一ムー当たり年間三五〇元から四〇〇元で借り上げ、A氏より高い賃料を払っているが、土壌の品質、立地場所、隣接状況を考慮して選んでいるようである。A氏の随時契約に対して、B氏は五年から一〇年間の契約を結んでおり、田植え前の突然の農地回収や賃料の増額を求めるトラブルなどは少ない。A氏の方が単位面積当たりの生産性が高いが、B氏は強い資金力を武器に一部の生産過程を外部委託することで生産効率を上げ、生産面積当たりのコストダウンを実現している。この結果は本稿が危惧する適正規模を超えた大規模生産による単位面積当たりの生産量の低下に当てはまる。つまり、B氏は単位面積当たりの生産量の低下による所得の低下分を大規模化によって補填しており、農業経営はより粗放的になっているにもかかわらず、経営規模のさらなる拡大を図ろうとしている。このような大規模生産者の育成は食糧の総生産量の低下を招くと考えられる。

四 土地集積による小規模農家への影響

A氏が耕作する水田の面積は通常の村の耕地面積に匹敵するほどであり、B氏の経営面積はその数倍にも及んでいる。二〇一八年B氏による土地集積の面積は彼が住む樺門橋鎮の三万五〇五五ムーの水田総面積の一割を占めている。近隣の村や他の農家を対象とした調査によると、二〇一七年の中稲を栽培する農家の一ムー当たりの利益はおよそ六三〇元から六七〇元の間であり、二期作の場合でも収益はほとんど増えないか、多くてもプラス二〇〇〜三〇〇程度である。収入が労力に見合わないことから農民は二期作に対する経営意欲は低いが、一定の割合以上の二期作を行わなければ補助金が得られないため、仕方なく栽培する農家がほとんどである。N村の一戸当たりの水田面積は〇・八〇〇元に満たない。請負補助金と稲作の補助金を併せても収入は一〇〇〇元程度であるため、兼業することによって生計を維持している。二〇代までの労働者は農業に従事せず、離農して都市に住む者がほとんどである。二〇一七年のN村における生活保護対象者は三〇世帯九五人であり、支給対象者は雇用先が見つかりにくい五〇代以上の農業専業世帯と障がい者を抱える兼業世帯の小規模農家である。社会福祉の充実と拡大に伴い、生産性の低い兼業世帯や小

規模専業農家の離農が進み、大規模化に向かない農地は放置されるケースが増えている。

中核農家と農業企業による大規模生産は小規模農家に様々な影響を与えている。まず、大規模生産を行う企業と農家は補助金収入が高く、小規模農家に比べ、それほど単位面積当たりの生産高を考慮しない。生産規模を拡大することで高い収入と支援が得られるため、資金力を武器により高い賃料を払って、立地条件のよい水田または整地しやすい水田を獲得することに力を入れている。それによって中小規模農家の規模拡大がより困難になっている。大規模な経営組織は高い生産能力を有しており、自社生産に使わない余剰生産能力を中小規模農家に提供し、その生産コストを下げるメリットがある一方、自社生産能力の足りない部分を市場に求める時、小規模農家に比べ圧倒的な有利さで希少資源を獲得することができる。さらに、大規模生産能力を有する企業は発言権も大きく、時折その能力は行政機関にまで及び、企業活動に有利な制度の設定、または便宜を図るように働くこともある。補助金の傾斜配分も大規模農家と農業企業の利益を反映する例である。

食糧の買い付け価格が低下するなか、単位面積当たりの収益が低下し、小規模農家だけではなく、中規模農家まで排除されることが懸念されている。離農が進むなか、農村の労働力不足が顕著になりつつあり、近年では中核農家も

労働力不足、特に若年労働力と技術者の不足に悩まされている。結果として大規模経営では労働節約的な生産方式が導入され、行政による後押しもあって、大型機械が増えつつある。一部では水田の粘土層が破壊され、水深が深くなっている。さらに深刻化すると、耕耘機や田植え機が水田に沈み、稲作が行えなくなる。また、大型機械が旋回できるように山林の伐採や地形を変える工事等が行われ、契約期間満了後、大規模経営者が修復せずに撤退することが予想され、返還された水田における農業生産への悪影響が危惧される。

四 適正規模に基づく「中規模」経営の検討

二〇一八年S県の城鎮（都市）住民一人当たりの可処分所得は二万二〇六元であり、これは農村住民の一人当たり純収入一万二〇七三元の約一・八倍となる。水田経営で一ムー当たりの利益を五五〇元とする場合、都市住民と同じ所得水準にするには一人当たりおよそ三九ムーの水田が必要となる。補助金を考慮する場合は、請負者が受け取る一〇五元と二期作経営に支給される三〇〇元を併せて、一ムー当たりの収入は九五五元となるが、それでも二二ムーの水田がなければ、都市住民と同じ収入にならない。N村の事例で考えると、農業に依存する九五人の所得水準を都

市住民と同じレベルに引き上げるには二〇九〇ムーの水田が必要であるが、これは村の水田総面積の一六六〇ムーを大幅に上回るものである。補助金が支給されても一六六〇ムーでは七五人分の水田しかないため、二〇人分の収入源を農業以外の産業に求める必要がある。補助金を考慮しない場合は五二人分になる。産業の立地と交通の利便性を考えれば、農村に住みながらの兼業は容易ではない。多くの小規模農家は農業以外の経験や技能を有しないため、出稼ぎをせず、土地を中核農家に貸し、自分は農業労働者になる道を選んだ。その一方、本稿の事例で取り上げた中核農家であるA氏の農業所得は前述の農村住民一人当たり純所得の約一〇〇倍、農業企業を経営するB氏の場合はその約一七七倍になり、極めて激しい階層分化が生じている。

S県では脱貧困のために、農業から非農業へ、また農村から都市への労働力の移動を促している。この動きは一定の成果を上げており、二〇一七年にN村から八世帯二人が離農し、他の郷鎮に移住した。現在、移住規模の拡大がさらに模索されている。その一方、移住を伴う離農は農村地域の過疎化と労働力不足を引き起こしている。また、S県農業局による「二〇一八年S県春耕備耕調査状況」では中核農家と農業企業が直面する問題点として、化学肥料の価格高騰と食糧価格の低下の次に労働力不足が挙げられている。今後、土地集積が進めば離農世帯が増え、移住と

労働力不足への圧力がさらに増す。つまり、大規模化には土地面積、農業生産性、人口規模、機械化の限界など多方面にわたる関連要因を総合的に検討しなければならない。効率性だけ重視する政策の実施は生産高を抑制する危険性もある。そのため、農業経営の過度な大規模化に対する見直しが求められる。

市場メカニズムの浸透により過度な土地集積の防止と生産効率の向上の両立は難しく、大きな課題である。中国では三権分置と諸権利の確定によって、農民は土地に対する権利を確認でき、それにより安心して土地の経営権を移転させることで、農業経営の大規模化を促している。しかし、不利な条件を持つ山間地域では土地に対する権利の確定だけでは農業生産の維持と効率化、そして農民の貧困問題を解決するには不十分である。その理由は土地の資産価値が低いことと大規模化が実現しにくいことにある。

本稿の調査結果で見られたように、自分で小規模経営を行う場合、一ムー当たりの補助金込みの収益は千元未満、他人に貸す場合は請負権による補助金は一ムー当たり一〇五元、賃料は高くても一ムー当たり四〇〇元である。この金額は生活保護の半分以下であり、農民の生活を保障するだけの資産収入にならない。経営の大規模化が実現できないければ、農業は放棄されるかもしれない。この状況を踏まえた上で、補助金の支給方法について言及したい。

湖南省S県で実施された農業生産補助金制度は、農業経営の大規模化を促し、初期段階における中核農家や農業企業の実施によって、市場の中で成長した大規模経営の競争力はさらに拡大し、その結果零細農家だけではなく、中規模農家に対しても影響を及ぼしている。今後、食糧安全保障の問題を緩和させるため、単位面積当たりの生産量の維持と生産面積の維持は極めて重要な課題となる。大規模経営への補助金の支給より、市場で対応できない土地での農業生産の維持と生産の高付加価値化のために、補助金は用途の転換が求められる。この転換は食糧生産を維持するだけではなく、農民の所得格差の拡大を防止する点においても重要な役割を果たすと考えられる。

おわりに

本稿では一九七〇年代以降の日本の先行研究と近年中国で発表された文献を踏まえて、現在中国で推進されている三権分置に基づく農地流動化がもたらす生産性向上への効果と小規模農家経営に与える影響について検討した。ここでは農業経営の効率化を抑制し、農村地域の貧困を容認しても平等性を維持すべきであると主張しているわけではないことを強調したい。

湖南省S県での調査を通して、農業企業または中核農家の活躍の背後には強力な補助金制度による効果が確認された。大規模な生産組織は高い生産能力を有するため、余剰生産能力を小規模農家に提供し、小規模農家の生産コストを下げるメリットがある一方、希少資源に対する優先権、市場での強い発言権を持つている。そうした中、単位面積当たりの収益の減少と生産規模の拡大が望めない小規模農家の間では離農が進み、それに伴って農地が放置されるケースが多発している。また、大規模生産者と小規模農家の間の所得格差が激しくなると同時に三〇〇〇ムー以上に及ぶ大規模生産では単位面積当たりの生産量の大幅な低下がみられた。

以上のことから推測して、三権分置に基づく農業生産の大規模化は、農業経営の効率化を図ることができるが、少なくとも一部の地域では過度な土地集積と農民の階層分化を防ぐことができず、過度な大規模生産によって土地生産性の低下と中小規模の農家を排除することが懸念される。食糧の量的確保と農家の生活維持の観点からみて、農民の多数を占める中小規模農家の役割は無視できず、その存続と発展のために適正規模での生産が要求される。本稿ではむやみに大規模化を推進するのではなく、単位面積当たりの生産性と収益性を検討した上で、中小規模農家の大規模化を推奨したいと考えている。特に、大規模化が実現でき

ない地域では農業生産の高付加価値化に向けて、独自性が発揮できるような農業政策の展開が要求され、その際、日本の小規模農家による高付加価値生産の経験から学ぶことが可能である。

注

〈1〉大規模化による農業生産の効率化は経営面積の拡大に伴う単位面積当たりの労働力、機械の投入の逓減、すなわちコスト削減による利益の拡大である。平均労働生産性の上昇により農業経営による所得は向上するが、単位面積当たりの生産量の拡大、いわゆる土地生産性は向上していない。

〈2〉中国における土地兼併の概念は単に生産性の高い農家が生産性の低い農家の土地を買収し、集積することではなく、土地の私有制の下で地主が不当な手段を用いて農民の土地を奪うことを指す。特に不作の年に生活が維持できない農民の土地を極めて低い価格で買収し、農民を小作農にすることが多い。

〈3〉法律では土地所有権は「農民集団」にあると定められているが、集団の概念は抽象的であり、実質的な所有権は地方行政に握られている。

〈4〉中国統計年鑑二〇一八年版（中華人民共和国国家統計局 <http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2018/indexh.htm>）により

計算。

〈5〉農林水産省基本データ集 (<https://www.maff.go.jp/fokei/sihyo/>) により計算。

〈6〉大島 [2013:17] によれば、一九八〇年代初期の人民公社の解体に伴い、国有機関の農産物買い付け部門の後退により、農村の流通システムに空白が生じた。農産物の流通過程における効率化、資金調達問題の解決のため、二〇〇六年に「農民專業合作社法」が公布され、生産局面、販売局面において分散した小農經濟の組織化を図った。合作社には、技術普及協会、政府機関が主体となり、技術普及を目的とするもの、供销合作社が主体となり、農産物の流通を担うことを目的とするもの、農業企業または中核農家が主体となり、大規模生産を行いながら、一部の生産過程の協業を零細農家に有償で提供するものがある。本稿の調査対象である合作社は前述の農業企業または中核農家が主体となるものである。

〈7〉二〇〇四年、農民工の賃金の上昇を根拠に中国經濟がルイス転換点を通過したと宣言し、論争を巻き起こした蔡は、当時の研究について、中国經濟が通過したのは第一（余剰労働力が枯渇する）転換点であり、フエイ・ラニスの第二（偽装失業が枯渇する）転換点ではないと主張した [蔡2018]。そして、農業従事者の比率から判断して、中国はまだ構造転換の完成を示すクズネットの転換点を通過しておらず、農業労働者の賃金も限界労働生産性によって決定されていないと指摘した。この指摘に基づいて考える

と、フエイ・ラニス転換点を通過していない中国経済はすべての「偽装失業」を吸収する能力を持っておらず、農業労働力の排出を非農産業の労働力の需要拡大のペースに合わせる必要がある。

中国経済は構造転換期に当たり、特に工業分野の構造転換が求められ、農業から排出される労働力の量は非農産業の吸収能力に応じたものでなければならぬ。一部の地域で生じた労働力不足と未熟練部門の賃金の上昇は製造業における資本集約的・技術集約的生産への転換を意味する。しかし、同時に深刻な失業問題も問題視されている[劉2014]。中国の労働力人口数に占める就業者数の割合を見ると、二〇〇五年は九七・四%であった割合が二〇〇八年には九八・一%に上昇した後、低下に転じて、二〇一七年には九六・二%となっている(中国統計年鑑二〇一八年版による計算)。この推移は中国労働市場における完全失業率の上昇を意味する。さらに就業者に含まれる潜在的失業を考慮すれば、失業率はさらに高いと推測される。本稿は農業の生産効率の上昇を犠牲にしてまで農村が余剰労働力を抱えるべきであると主張するものではないが、市場原理を無視して政策的に農村労働力を排出する必要はない、と主張したい。なぜなら、労働市場に未熟練労働力の供給を意図的に拡大させることは、工業を中心とする非農産業の構造転換及びイノベーション能力の向上に支障を与える恐れがあるからだ。

日本において農民の貧困、失業、格差の問題が生じな

かった理由として、農村からの人口の移転が完成したのは一九六五年であり、それ以後、農家の平均所得は勤労世帯を上回ったことが考えられる。つまり、労働力不足に転じた日本は人口の移動に先駆けて産業構造の転換が完成したため、農民は貧困化することなく非農産業に吸収された。転換点を超える条件として、南[1970]は以下のようにいう。非農産業の労働需要量が供給量を上回ることによって生じるもので、農業部門における労働力の純移動数の増加は非農産業の労働需要量の増加に依存する。そして、農業部門の生産性の向上は同部門の労働力の減少によって実現すると、二段階に分けて説明している[南1970:51-56]。それに対して、中国では構造転換が完成する前に農業生産の効率化を図ろうとしており、農業部門の生産性の上昇によって同部門における労働力の減少を促そうとしている。その結果、未熟練労働の供給量はその需要量を上回ると同時に、非農産業に必要な労働力の供給不足が発生した。この需要と供給のミスマッチが労働力不足に基づく賃金の上昇と失業率が同時に上昇する理由ではないかと推測される。工業部門に与える影響に関しては、他の研究に委ねるが、本稿では過度な大規模化による小規模農家経営への影響について言及する。

〈8〉 農業従事者数に関して、調査では正確な数値が得られず、ここで挙げられた数値は中国の第一次産業従事者数が労働力総数の二七・〇%(中国統計年鑑二〇一八年版)を占めることから概算したものである。

〈9〉本調査では二〇一七年における零細農家の一ムー当たりの収益は六三〇元から七〇〇元未満であったが、二〇一八年には化学肥料の価格高騰と食糧価格の低下により、一ムー当たりの収益が二〇一七年に比べ一〇〇元ほど減少したこと(二〇一八年S県春耕備耕調査状況(S県農業局)より引用)を踏まえて、一ムー当たりの収益を五五〇元と仮定した。

参考文献

〈日本語〉

- 大島一二 2011 「三農問題の深化と農村の新たな担い手の形成」『中国「調和社会」構築の現段階』アジア経済研究所、七七—一〇頁
- 大島一二 2013 「中国における三農問題の深化と農民專業合作社の展開」神田健策・大島一二編『中国農業の市場化と農村合作社の展開』筑波書房
- 大島一二 2016 「中国における農業改革と大規模農業経営の育成——土地制度と生産組織の改革を中心に」『中国21』Vol.44、四七—六二頁
- 小田美佐子 2004 「中国における農村土地請負経営権の新たな展開——「農村土地請負法」制定を手がかりに」『立命館法学』二〇〇四年第六号(第二九八号)、七七—一〇八頁
- 沢辺恵外雄・木下幸孝 1979 『地域複合農業の構造と展開』

農林統計協会

- 徐小青 2013 「中国の農業経営体制の新たな変化」『農林金融』第六六卷第二号、二二—三六頁
- 高橋五郎 2008 『中国経済の構造転換と農業』日本経済評論社

- 田原史起 2018 「資源」としての人民公社時代——中国西北農村のガバナンス論序説」『村落社会研究ジャーナル』第二四卷第二号、一—一三頁
- 永田恵十郎 1993 「地域農業の現局面と集落営農の新動向」『土地と農業』第二三号、七七—一〇八頁

- 寶劍久俊 2011 「中国における農地流動化の進展と農業経営への影響——浙江省奉化市の事例を中心に」『中国経済研究』第八卷第一号、四—二〇頁

- 南亮進 1970 『日本経済の転換点——労働の過剰から不足へ』創文社

- 劉洋 2014 「高失業率と人手不足が併存する中国労働市場」独立行政法人経済産業研究所二〇一四年度コラム
- 和田照男 1988 「集落営農と土地流動化」『土地と農業』第一八号、三九—四八頁

〈中国語〉

- 蔡昉 2018 「農業労働力転移潜力耗尽了嗎」『中国農村經濟』二〇一八年第九期、二—一三頁
- 杜鷹 2018 「小農生產与農業現代化」『中国農村經濟』二〇一八年第一〇期、二—六頁

- 黄少安・郭冬梅・吳江 2019 「種糧直接補貼政策効応評估」

- 『中國農村經濟』二〇一九年第一期、一七一—一二頁
- 黃宗智 2017 「中國農業發展三大模式——行政、放任與合作的利與弊」《開放時代》二〇一七年第一期、一二七—一五三頁
- 胡新艷·陳小知·米運生 2018 「農地整合確權政策對農業規模經營發展的影響評估——來自自然實驗的証據」《中國農村經濟》二〇一八年第二期、八三—一〇二頁
- 李雲新·王曉璇 2015 「資本下鄉中利益衝突的類型及發生機理研究」《中州學刊》二〇一五年第一〇期、四三—四八頁
- 李雲新·王曉璇 2017 「農民專業合作社行為扭曲現象及解枳」《農業經濟問題》二〇一七年第四期、一四—二二頁
- 劉同山 2018 「農地流轉不暢對糧食產量有何影響——以黃淮海農區小麥生產為例」《中國農村經濟》二〇一八年第一期、一〇三—一六頁
- 林文声·王志剛·王美陽 2018 「農地確權、要素配置與農業生產效率——基於中國勞動力動態調查的實証分析」《中國農村經濟》二〇一八年第八期、六四—八二頁
- 阮文彪 2019 「小農戶和現代農業發展有機銜接——經驗証拋、突出矛盾與經路選擇」《中國農村觀察》二〇一九年第一期、一五—三二頁
- 徐旭初·吳彬 2018 「合作社是小農戶和現代農業發展有機銜接的理想載體嗎」《中國農村經濟》二〇一八年第一期、八〇—九五頁
- 叶敬忠·豆書龍·張明皓 2018 「小農戶和現代農業發展